平成２５年（フ）第９３９号
東京都青梅市河辺町４丁目７番地の16
債務者　小野　　淳
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１８４９号
横浜市鶴見区東寺尾１丁目29番11号　ブルーマリン101号
債務者　松本　正彦
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０１３号
東京都清瀬市中里６丁目95番地13―402号
債務者　前野　互徹
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１８２号
北海道帯広市西２条南２丁目１番地
債務者　清田　敏雅
1　決定年月日時　平成25年11月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　彬
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第５８２号
千葉県松戸市常盤平５―９―９　コーポ香山206、住民票上の住所千葉県柏市南逆井４丁目10番３号
債務者　石川　弘樹
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月10日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５８４号
千葉県松戸市八ケ崎１丁目23番地の５
債務者　山内　謙治
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月10日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第９５号
静岡県富士市久沢１丁目４番27号
債務者　井口　雅理
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月12日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年２月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１５７号
富山県砺波市東石丸414番地　高田方、前住所富山県砺波市永福町５番69号
債務者　野村　光夫
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第９５３号
東京都日野市万願寺３丁目８番地の５ジュネスメゾン107
債務者　石川　清孝
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３６７号
川崎市川崎区中島２丁目３番７―502号　センチュリー川崎中島
債務者　高橋　　勝
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３６８号
川崎市川崎区中島２丁目３番７―502号　センチュリー川崎中島
債務者　高橋　健子
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第５３２号
川崎市川崎区江川２丁目９番８号　稲餅方
債務者　紋谷　速人
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１２２８６号
東京都練馬区豊玉北４丁目７―３―703
債務者　長谷川孝雄
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　貴之
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８９号
兵庫県赤穂市宮前町９番12号サンシティ宮前205、住民票上の住所兵庫県神崎郡福崎町南田原1190番地39
債務者　中安自動車こと　中安　敏裕
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
神戸地方裁判所姫路支部